

関係各位

高崎工業団地造成組合
管理者 富岡 賢治

高崎スマートIC産業団地
A地区及びB地区の分譲に関する公募型プロポーザルにおける質問について

標記の件について、下記のとおり回答します。

記

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	実施説明書 3(3) 分譲条件 I(ア) P.5	「施設内に応募者による直営販売部分があること」について、規模・面積は問いませんか。	実施説明書に記載のとおりです。
2	実施説明書 3(3) 分譲条件 I(キ) P.5	「造成、設備及び建設工事並びに施設運営に係る維持管理に当たっては、積極的に市内業者に発注できること」について、市外業者への発注も可能ですか。	実施説明書に記載のとおりです。
3	実施説明書 3(3) 分譲条件 I(ク) P.5	「地域住民、周辺企業等と協調し、活力と魅力のある地域づくりに寄与できること」について、どのようにすればよろしいでしょうか。会合等でしょうか。	実施説明書に記載のとおりです。
4	実施説明書 4(1) 事業提案書等の提出 イ P.5	「具体的計画」とは事業収支や仕入れ先等も計画案として提出要件でしょうか。	実施説明書に記載のとおりです。 なお、実施説明書5(6)審査基準において、「事業提案は実現性を担保したものとなっているか」としていることを含めご判断ください。

5	添付資料 仮換地図	仮換地図A1又はB1の区域界と仮換地線の表示で、赤く着色された範囲は仮換地線内を示していますか。また、利用可能範囲は区域界全体ですか、仮換地線内になりますか。	仮換地図にて赤く着色した部分は仮換地線内を示しており、今回の分譲地を示しています。
6	実施説明書 2(1) 分譲地概要 面積	プロポーザル説明書上のA地区とB地区の面積は、上記で確認した区域界線内ですか、仮換地線内の面積ですか。	仮換地線内の、赤く着色した部分の面積です。
7	周囲の状況	A地区とB地区の間にあるスマートインターチェンジ下り線出入口の西隣にあるアンダーパス市道(G700)との間にある建物および旧道路の様な区域がありますが、建物は何ですか。また旧道路の様な区域の管理は高崎市ですか、ネクスコ東日本ですか。	建物はアンダーパス市道の雨水排水ポンプ施設です。また、建物とスマートインターチェンジ下り出入口の間は高崎市道(G700)であり、高崎市の管理地です。なお、アンダーパスは市道東部幹線(0130)となります。
8	添付資料 地区計画の内容	B地区の北側、周辺住宅地との間に緑地Cが計画されていますが、北側道路からの出入口の計画は可能ですか。	B地区北側の緑地Cを分断することはできませんので、北側道路からの出入口は計画不可能です。
9	周囲の状況	同B地区の東側アンダーパス市道北西の上りの地点での車両の出入口の設置は可能ですか。	アンダーパス市道と緑地C北側道路との交差点と理解しますが、車両出入口として利用することはできません。
10	周囲の状況	A地区は国道354号からの歩道切下げ進入路が2ヶ所ありますが、B地区の整備は無いのですか。	現況のとおりです。出入口の設置については実施説明書に記載のとおりです。